組合議会 会議録

令 和 8 年 第 2 回 定 例 会

≪ 10 月 5 日 本会議 ≫

仲 多 度 南 部 消 防 組 合 議 会

令和８年第２回仲多度南部消防組合議会定例会 会議録

○ 招 集 日　　令和８年10月５日

○ 招集場所　　仲多度南部消防組合会議室

○ 応招議員（出席議員）　　４ 名

１番	大西　樹
２番	堀家正信
３番	三好郁雄
４番	渡辺信枝

○ 不応招議員（欠席議員）　　０ 名

○ 地方自治法第121条の規定による出席者　　７ 名

管理者（代理出席）	長森正志
副管理者	片岡英樹
会計管理者	森　薫
消防長	石佛満明
署長	神藤康雄
総務課長	杉田奈緒人
通信指令課長	今田伸治

○ 議会事務局　　３ 名

議会事務局長	和田　武
総務課庶務係長	湊　丈憲
総務課会計係長	秋山　健

○議 会 日 程

第１		会議録署名議員の指名
第２		会期の決定
第３		行政一般報告
第４	認定第１号	令和７年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
第５	議案第１号	仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第６	議案第２号	仲多度南部消防組合財産の取得について（高規格救急自動車の売買契約について）
第７	議案第３号	仲多度南部消防組合財産の取得について（高度救命処置用資機材一式の売買契約について）
第８	議案第４号	令和８年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第２号）について

【開会午前 9 時 58 分】

○事務局長（和田武君）

失礼いたします。おはようございます。開会前ではございますが、事務局よりご報告させていただきます。書類の訂正をお願いいたします。最後のページの説明員名簿の、管理者栗田町長の備考の欄をまんのう町長に、副管理者片岡町長の欄を琴平町長に訂正をお願いいたします。次に、管理者の栗田町長が欠席され、長森副町長が代理出席されております。又、嵯峨山課長も欠席でございます。次に、令和 7 年度消防防災施設整備事業の水槽付きポンプ自動車が、この 7 月に納車されましたので、定例会終了後にご覧いただけたらと考えております。以上でございます。

【開会午前 10 時 00 分】

○議長（渡辺信枝君）

定刻が参りました。議員の皆様には公私共に大変お忙しい中、ご参集下さいまして有難うございます。開会に先がけ、今期定例会を招集されました管理者が欠席されていますので、副管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

副管理者

○副管理者（片岡英樹君）

みなさんおはようございます。令和 8 年第 2 回になります定例会をお願いいたしましたところ、すべての議員さんのご出席のもと開催いただきまして、ありがとうございます。本日栗田管理者は、別件公務がございまして、欠席となりましたので私の方よりご挨拶申し上げます。本日の定例会におきましては、令和 7 年度の決算認定案 1 件、条例案 1 件、補正予算案 1 件、その他案件 2 件、合わせまして五つの議案につきましてご審議をお願い申し上げるところでございます。いずれもご認定、ご承認いただきますようお願い申し上げ開会の挨拶といたします。よろしくお願いします。

○議長（渡辺信枝君）

以上で副管理者の挨拶を終わります。

○議長（渡辺信枝君）

ただいまから、令和８年第２回仲多度南部消防組合議会定例会を開会いたします。

○議長（渡辺信枝君）

まず、諸般の報告を事務局より報告いたさせます。

○事務局長（和田武君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

事務局長

○事務局長（和田武君）

はい。命により、ご報告を申し上げます。まず、８月 13 日管理者より本定例会招集の告示がありましたので、同月 17 日議長において議会の開会を皆様にご通知いたしました。次に、管理者より本定例会に付議するため、認定１件、議案４件を受理いたしております。議案の写しにつきましては、既に議事日程と共に皆様に送付いたしました。次に、管理者より本日の議事日程にあります、行政報告の参考資料として、行政一般報告及び災害統計の報告がありましたので皆様のお手元に配布いたしました。次に、監査委員から先般８月 24 日に実施した定期監査並びに令和７年度２月から５月分、令和８年度４月から７月分までの例月出納検査の結果の報告がありましたので令和７年度の消防年報と合わせて本日皆様のお席に配布させていただきました。次に、本定例会に一般質問の通告書の提出はありませんでした。最後に、本日の会議に説明のため出席を求めました者は議案と同じく送付いたしました名簿のとおりでございますが、栗田管理者が欠席され、長森副町長が代理出席されております。又、嵯峨山課長も欠席しております。以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

○議長（渡辺信枝君）

以上で諸般の報告を終ります。

○議長（渡辺信枝君）

ただいまの出席議員は４名であります。地方自治法第 292 条において準用する同法第 113 条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。ただ今より、本日の会議を開きます。

○議長（渡辺信枝君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則 第 118 条の規定により、１番大西樹君、２番堀家正信君を指名いたします。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定しました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 3、行政一般報告を議題とし、報告を求めます。

○副管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

副管理者

○副管理者（片岡英樹君）

行政一般報告につきましては、本年 4 月から 8 月までに関する行政一般報告並びに火災・救急等の消防災害統計につきまして書面にて配布させていただいておりますので、行政一般報告に代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって、行政一般報告を終わります。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 4、認定第 1 号、令和 7 年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○副管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

副管理者

○副管理者（片岡英樹君）

それでは、認定第 1 号、令和 7 年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。令和 7 年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る 8 月 24 日、当組合におきまして新名監査委員さん、堀家監査委員さんにより決算審査が実施されましたので、地方自治法第 292 条において

準用する同法第233条第3項並びに第5項の規定に基づきまして、別紙監査委員の意見を付して議会の認定を受けるものでございます。なお、決算内容につきましては総務課長より説明申し上げますのでご審議の上、ご認定賜りますよう、お願いを申し上げ提案理由の説明といたします。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（渡部信枝君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第4、認定第1号、令和7年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算書の内容について、ご説明を申し上げます。歳入歳出決算書の総括1ページの歳入をご覧ください。令和7年度歳入歳出 各款・項別の決算状況を記載しております。1ページの歳入では、款1分担金及び負担金から款8寄附金まで、予算現額合計7億6,187万6千円で、調定額・収入済額ともに6億8,048万776円で、予算現額と収入済額との比較は、8,139万5,224円減でございます。次に2ページの歳出をご覧ください。款1議会費から款6予備費までの歳出予算現額合計7億6,187万6千円、支出済額6億6,282万2,132円、翌年度繰越額8,220万円、不用額1,685万3,868円、予算現額と支出済額との比較は、9,905万3,868円の残となっており、歳入総額6億8,048万776円、歳出総額6億6,282万2,132円、歳入歳出差引残額1,765万8,644円を令和8年度へ繰越しております。歳入歳出各費目の決算状況につきましては、3ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。3・4 ページの歳入をご覧ください。款 1 分担金及び負担金・項1分担金・目1消防費分担金は、当初予算額・予算現額ともに7億5,280万円、調定額・収入済額ともに6億7,110万8千円でございます。当組合では、構成二町からの分担金が歳入総額の約99%を占めております。次に款2使用料及び手数料・項１・目１ともに手数料は、当初予算額7万5千円から7万円減額補正し、予算現額5千円、調定額・収入済額ともに5,930円でございます。これは、各種証明手数料及び危険物施設検査等の消防手数料でございます。次に款 4 財産収入は、当初予算額 1 万 3 千円に 67 万 5 千円増額補正し、予算現額 68 万 8 千円、調定額・収入済額ともに 68 万 9,789 円で、項1財産運用収入では、当初予算額1万1千円に25万6千円増額補正し、予算現額26万7千円、調定額・収入済額ともに26万7,568円でございます。目1財産貸付収入の調定額・収入済額の9千円は、庁舎敷地内にある四国電力株式会社の電柱6本分の

土地使用料で、目 2 利子及び配当金の調定額・収入済額の 25 万 8,568 円は、2 つの基金の運用利子でございます。項 2・目 1 ともに財産売払収入は、当初予算額 2 千円に 41 万 9 千円増額補正し、予算現額 42 万 1 千円で、調定額・収入済額ともに 42 万 2,221 円でございます。これは、経年劣化により使用不能となった救急普及啓発車を売却した際の収入でございます。款 6・項 1・目 1 ともに繰越金は、当初予算額 1 千円に 717 万 1 千円増額補正し、予算現額 717 万 2 千円、調定額・収入済額ともに 717 万 2,323 円で前年度からの繰越金でございます。款 7 諸収入は、当初予算額 11 万 1 千円に 80 万円増額補正し、予算現額 91 万 1 千円、調定額・収入済額ともに 120 万 4,734 円で、内訳といたしまして、項 1・目 1 ともに預金利子は、当初予算額 1 千円に 15 万 8 千円増額補正し、予算現額 15 万 9 千円、調定額・収入済額ともに 28 万 3,500 円で、構成二町より年 5 回に分けて頂いております分担金の定期運用預金利子でございます。項 2・目 1 ともに雑入は、当初予算額 11 万円に 64 万 2 千円増額補正し、予算現額 75 万 2 千円、調定額・収入済額ともに 92 万 1,234 円で、庁舎内に設置している自動販売機の電気使用料、団体保険事務費及び令和 7 年 3 月に今治市で発生しました林野火災に緊急消防援助隊として派遣した職員の諸手当でございます。款 8・項 1・目 1 ともに寄附金は、当初予算の計上はなく、補正額 30 万円で、予算現額・調定額・収入済額ともに 30 万円でございます。これは、救急搬送した住民からの寄附金でございます。以上、歳入合計は、当初予算額 7 億 5,300 万円に 887 万 6 千円増額補正し、予算現額 7 億 6,187 万 6 千円、調定額・収入済額ともに 6 億 8,048 万 776 円でございます。次に 5・6 ページの歳出をご覧ください。5・6 ページ、款 1・項 1・目 1 ともに議会費は、当初予算額・予算現額ともに 39 万 1 千円、支出済額は、節 1 報酬から節 10 需用費までを合わせて 25 万 2,396 円で、不用額 13 万 8,604 円でございます。いずれの費目もほぼ例年どおりの決算内容でございます。款 2 総務費のうち、項 1 総務管理費・目 1 一般管理費は、当初予算額 5 億 9,435 万 6 千円に 189 万 4 千円増額補正し、予算現額 5 億 9,625 万円、支出済額 5 億 8,786 万 3,911 円、不用額 838 万 6,089 円でございます。この一般管理費では、節 1 報酬以下、給料・職員手当・共済費等の人件費を始め、当組合施設・人員等の維持管理的経常経費で、各費目の決算状況は記載のとおりでございます。以下、旅費・需用費など各予算執行費目別に決算額を記載いたしておりますので、お目通しの程よろしくお願い申し上げます。ここでは、歳出全体の 88.7%を占めております。次に項 2・目 1 ともに監査委員費は、当初予算額・予算現額ともに 10 万 1 千円で補正はなく、支出済額 8 万 3,600 円、不用額 1 万 7,400 円で、先の議会費と同様、ほぼ例年どおりの決算内容でご

ざいます。以上、総務費全体では、当初予算額5億9,445万7千円に189万4千円増額補正し、予算現額5億9,635万1千円、支出済額5億8,794万7,511円、不用額840万3,489円でございます。次に7・8ページをご覧ください。款3・項1ともに消防費は、当初予算額1億5,765万円に401万円増額補正し、予算現額1億6,166万円、支出済額7,164万8,225円、繰越明許費8,220万円で、不用額781万1,775円でございます。内訳としまして、目1消防費は、当初予算額6,802万円に401万円増額補正し、予算現額7,203万円、節7報償費から節26公課費までを合わせて、支出済額6,535万5,285円、不用額667万4,715円でございます。次に目2消防施設費は、当初予算額・予算現額ともに8,963万円、補正はなく、支出済額629万2,940円で、これは連絡車整備費用でございます。繰越明許費8,220万円の内訳は、消防ポンプ自動車の中間検査の旅費15万3千円、無線機移設、車両保険及び登録手数料等の役務費96万2千円、車両購入費用8,100万円、重量税8万5千円でございます。この車両につきましては、令和8年7月6日に納車され運用しております。予算現額から支出済額629万2,940円と繰越明許費8,220万円を差し引きして、不用額113万7,060円でございます。各節の決算状況は記載のとおりでございます。次に款5諸支出金・項1基金費は、当初予算額2千円に297万2千円増額補正し、予算現額・支出済額ともに297万4千円、内訳として、項1基金費のうち、目1財政調整基金費は、当初予算額1千円に273万3千円増額補正し、予算現額・支出済額ともに273万4千円で、令和6年度からの繰越金271万7千円及び預金利子1万7千円でございます。目2消防施設整備基金費は、当初予算額1千円に23万9千円増額補正し、予算現額・支出済額ともに24万円で預金利子でございます。次に款6・項1・目1ともに予備費は、当初予算額・予算現額50万円、補正及び支出はなく、不用額50万円でございます。以上、歳出合計は、当初予算額7億5,300万円に887万6千円増額補正し、予算現額7億6,187万6千円、支出済額6億6,282万2,132円、繰越明許費8,220万円で、不用額1,685万3,868円でございます。次に10ページをご覧ください。実質収支に関する調書を記載しております。先程からの説明のとおり、1歳入総額6億8,048万円、2歳出総額6億6,282万2千円、3歳入歳出差引額1,765万8千円で、4翌年度へ繰越すべき財源はいずれもなく、5実質収支額1,765万8千円で、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。次に11・12ページをご覧ください。11ページは、財産に関する調書でございます。1公有財産の土地及び建物の増減はございません。2物品の消防車両等におきましては、令和7年10月に経年劣化により使用不能となった救急普及啓発車を売却し、令和8年3

月に新連絡車が納車されたため、決算年度中の増減はともに1台で保有車両の合計は20台でございますが、旧連絡車は令和8年度中に売却を予定しております。次に12ページ中段には、3基金の状況について記載しております。上段の財政調整基金は、前年度末現在高289万9千円、決算年度中増減高273万4千円増で、決算年度末現在高563万3千円でございます。下段の消防施設整備基金は、前年度末現在高5,094万5千円、決算年度中増減高24万円増で、決算年度末現在高5,118万5千円でございます。以上が令和7年度決算内容の概要でございます。なお、決算審査と同日に実施しました定期監査の資料として、定期監査調書をお手元に配布しておりますので、そちらの方もご参考にして頂ければと思います。以上、簡単ではございますが、令和7年度歳入歳出決算内容についての説明を終わらせて頂きます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって、提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしとの声あり。質疑する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしとの声あり。討論する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、認定第1号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決認定されました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第5、議案第1号、仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○副管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

副管理者

○副管理者（片岡英樹君）

議案第１号、仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。本条例案は、特殊勤務手当の一部を改正する人事院規則が令和８年４月８日に施行され、国家公務員の災害応急作業等手当については、同年４月１日から適用されることを踏まえまして、仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第５、議案第１号、仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案内容のご説明を申し上げます。緊急消防援助隊は、国家公務員や警察職員が従事する救助活動等と同様に、大規模災害の被災地において、災害対策基本法に基づく避難指示エリア等の危険な区域を含む過酷な環境の下、救助活動等の危険を伴う業務に従事するものであり全国各地の消防本部から派遣される職員と共同で災害対応に当たる性格を有しております。類似の活動に従事している、国家公務員等との待遇の均衡を図るため、緊急消防援助隊手当を2,160円から2,880円に引き上げるものでございます。以上で改正内容の説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって提案理由並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしとの声あり。質疑する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしとの声あり。討論する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより議案第1号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第6、議案第2号並びに日程第7、議案第3号、財産の取得についての2件を一括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第2号並びに日程第7議案第3号を一括議題といたします。それでは、提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○副管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

副管理者

○副管理者（片岡英樹君）

それでは、日程第6、議案第2号並びに日程第7、議案第3号の財産の取得につきまして、次のとおり、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに仲多度南部消防組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条によりまして本議会の議決を求めるものでございます。去る8月25日、当組合におきまして、それぞれの入札を行いました結果、高規格救急自動車は、契約の相手方が「香川県高松市番町二丁目5番14号、香川トヨタ自動車株式会社、代表取締役、灘波順一氏」で、取得価格が税込みで1,666万3,900円でございます。また、高度救命処置用資機材につきましては、契約の相手方が「香川県高松市松縄町1083番地13、日本船舶薬品株式会社高松営業所、所長、出井慎一氏」で、取得価格が税込みで1,743万5千円でございます。議案内容につきましては、総務課長から説明いたさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

それでは議案内容についてご説明いたします。このたびの高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の購入は、令和8年4月14日に火災により焼損した救急車を更新させていただくものでございます。この整備事業につきましては、担当課内で高規格救急自動車並びに高度救命処置用資機材の仕様書を作成し、その後、入札方法等検討委員会において入札方法並びに業者の選定について検討いたしました。現在、国内で高規格救急自動車を製造しているのは、トヨタ自動車株式会社と日産自動車株式会社の2社となっておりますが、県内には両社の取扱店が多く存在することから入札方法につきましては、一般競争入札といたしました。次に、高度救命処置用資機材についてでございますが、契約物品の信頼性と専門性を考慮し県内消防機関へ納入実績があり、過去に当組合の入札会に参加実績がある業者5社を指名いたしました。指名した5社のうち4社が入札会に参加し、副管理者の提案理由にございましたとおり、納入業者並びに契約金額が決定いたしました。なお、資料といたしまして契約書2部並びに入札経過調書2部の写しを配布させて頂いておりますので、お目通しの程よろしくお願い申し上げます。以上で議案内容の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって、提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしとの声あり。質疑する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより一括討論にはいります。議案第2号並びに議案第3号、財産の取得について討論はございませんか。

（なしとの声あり。討論する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより議案第2号並びに議案第3号財産の取得についての件を一括採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第8、議案第4号、令和8年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算(第2号)についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○副管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

副管理者

○副管理者（片岡英樹君）

議案第4号、令和8年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。第1条におきまして本補正予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,333万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,933万5千円とするものでございます。第1条第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表　歳入歳出予算補正」によるものでございます。詳細につきましては、総務課長よりご説明を申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第8、議案第4号、令和8年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第2号）について、議案内容のご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、令和8年4月14日に火災により焼損した高規格救急自動車の保険金及び前年度繰越金を充当するものでございます。本補正予算の款項の内訳につきましては、1ページの「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。4・5ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の説明をさせていただきます。2歳入で、款6・項1・目1ともに繰越

金は、補正前の 1 千円に 1,765 万 7 千円を増額し、1,765 万 8 千円で前年度の繰越金でございます。次に款 7 諸収入・項 2・目 1 ともに雑入は、補正前の 11 万円に 567 万 8 千円を増額し、578 万 8 千円で、令和 8 年 4 月 14 日に火災により焼損した高規格救急自動車の保険金でございます。次に 3 歳出で、款 2 総務費・項 1 総務管理費・目 1 一般管理費は、補正前の 6 億 970 万 5 千円に 650 万円を増額し、6 億 1,620 万 5 千円で、内訳としまして、節 4 共済費の共済負担金の不足分 500 万円、節 10 需用費の多目的ホールの照明交換費用 150 万円。次に款 3・項 1 消防費、目 2 施設整備費は、補正前の 1 億 2,800 万円に 567 万 8 千円を増額し、1 億 3,367 万 8 千円で、火災により焼損した高規格救急自動車の保険金でございます。この高規格救急自動車の保険金につきましては、平成 27 年度に整備した車両であることから、平成 27 年度の分担率で按分し構成二町に返納するものでございます。なお、分担率と返納額につきましては、5 ページに記載のとおりでございます。次に款 5 諸支出金、項 1 基金費、目 1 財政調整基金費は、補正前の 1 千円に 900 万円を増額し、900 万 1 千円、節 24 積立金の 900 万円は財政調整基金積立金でございます。目 2 施設整備基金費は、補正前の 1 千円に 215 万 7 千円を増額し、215 万 8 千円で、節 24 積立金の 215 万 7 千円は施設整備基金積立金でございます。以上で議案内容の説明を終らせていただきます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって提案理由並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしとの声あり。質疑する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしとの声あり。討論する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより議案第 4 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって本会議に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。よって本日の会議はこれをもって閉じ、本定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

ご異議なしと認めます。よって本定例会を閉会することに決定しました。本定例会の閉会にあたり副管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

副管理者

○副管理者（片岡英樹君）

本定例会におきまして、ご審議お願いいたしましたすべての案件につきまして、ご認定、ご承認いただきまして、誠にありがとうございました。今年の夏は、大変暑い猛暑であったにもかかわらず、一転いたしまして長雨が続く日々がありました。又、9月には管内におきまして土砂災害危険警報レベル4が発令されるなど非常に大雨も続き、又全国的にも千葉県や能登をはじめとする所でも、レベル5が出されるなど大変全国的に厳しい災害が起きている状況であります。本庁管内でも、いつこのようなことが起きるかを踏まえまして、仲多度南部消防組合といたしましても住民の安心安全を守るために引き続き対応できるよう進めてまいりますので議員各位にもよろしくお願い申し上げます。以上を持ちまして本定例会の閉会にあたりましての挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺信枝君）

これにて、令和8年第2回仲多度南部消防組合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

【閉会午前10時38分】